



※受賞はオーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）が対象。詳細は5ページをご確認ください。

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）／（年1回決算型）

決算および分配金のお支払いについて



平素は「オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）／（年1回決算型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

（毎月決算型）は、第78期決算（2018年12月5日）において、分配金を引き下げることといたしましたので、分配金引下げの理由や今後の見通しなどについてご報告いたします。なお、（年1回決算型）については、第2期決算（2018年12月5日）において分配金はお支払いしませんでした。

分配実績（1万口当たり、税引前）

（毎月決算型）は継続的な分配を目指しており、2017年8月7日以降、毎月70円（1万口当たり、税引前）の分配を実施してきました。基準価額が下落傾向で推移したことや市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、当期の分配金を50円に引き下げることといたしました。

決算期	－ 第1～75期	2018年10月 第76期	2018年11月 第77期	2018年12月 第78期	設定来累計 (2018年12月5日まで)
分配金 (対前期末基準価額比率)	10,350 円 (103.5%)	70 円 (1.0%)	70 円 (1.0%)	50 円 (0.7%)	10,540 円 (105.4%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	97.1%	1.3%	-4.5%	1.0%	92.5%

（注1）「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～75期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

（注2）騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移

（毎月決算型）

（年1回決算型）



（注1）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

（注2）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

（注3）（年1回決算型）は2018年12月5日現在で分配を行っておりません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

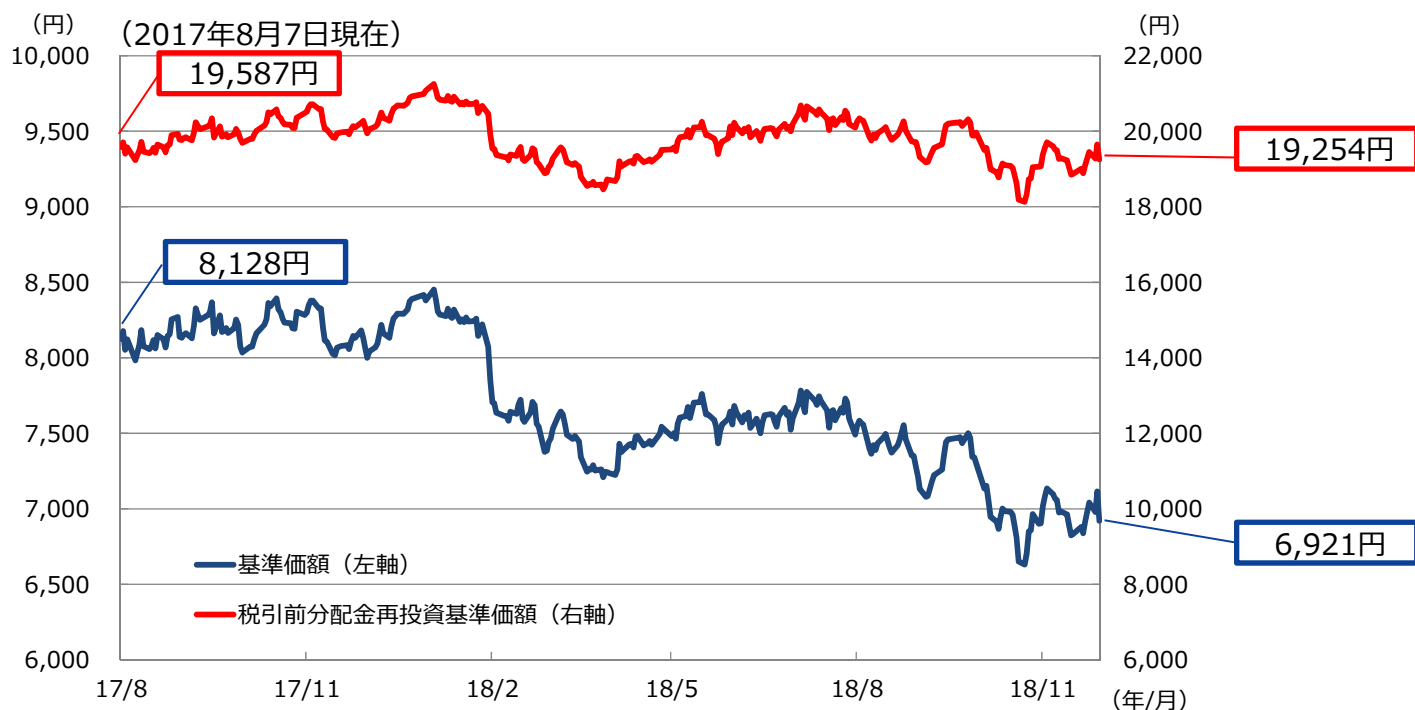
※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6～7ページをご覧ください。

(ご参考) 前回の分配金引下げ時(2017年8月7日決算)からの基準価額の推移

- 基準価額は緩やかながらも下落傾向で推移しました。

(毎月決算型)の基準価額の推移

(2018年12月5日現在)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6～7ページをご覧ください。

今後の市場見通しと運用方針

【今後の市場見通し】

米中貿易摩擦への懸念は払拭されないものの、世界経済の拡大基調は今後も維持されると予想します。内外景気および企業業績の安定拡大見通しを背景に、オーストラリア株式市場は緩やかな上昇が続く見通しです。また、各種景気対策への期待もあって、中国経済の下振れリスクが後退したことから、世界の金融市場ではリスク回避姿勢が弱まり、豪ドル高・円安の流れにつながるとみています。

【今後の運用方針】

中期的にオーストラリア株式市場は堅調な見通しであることから、株式の組入比率は高位を維持します。今後も世界経済の安定成長が続くという見方を背景に、鉱山株に対する強気見通しを継続します。個別銘柄選択については、安定した事業からのキャッシュフローを見極めるとともに、増配や自社株買いなどの株主還元に注力する銘柄を選別していく方針です。

※上記の今後の市場見通しおよび今後の運用方針は当資料作成時点のものであり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

1. オーストラリア高配当株式マザーファンドへの投資を通じて、主としてオーストラリアの取引所に上場している高配当株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - 高配当株式等とは、相対的に配当利回りの高い銘柄を指し、上場不動産投資信託（リート）や上場インフラファンド*等を含みます。
 - オーストラリアとの経済的つながりの強いニュージーランドの取引所に上場している株式にも投資することがあります。
 - * 上場インフラファンドとは、有料道路、空港・港湾、エネルギー（電力・ガスの配給）等、中長期的に安定した現金収入の見込まれる事業を行い、投資家に配当することを目的に設立された投資ファンドのことです。
 2. 銘柄選定にあたっては、企業収益の成長性や財務健全性に加え、配当余力や配当政策等を勘案して厳選します。
 3. 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
 4. （毎月決算型）と（年1回決算型）からご選択いただけます。
 - （毎月決算型）は、原則として、毎月5日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
 - （年1回決算型）は、原則として、毎年12月5日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に海外の株式や不動産投資信託（リート）等を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式等の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リーツの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリーツの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

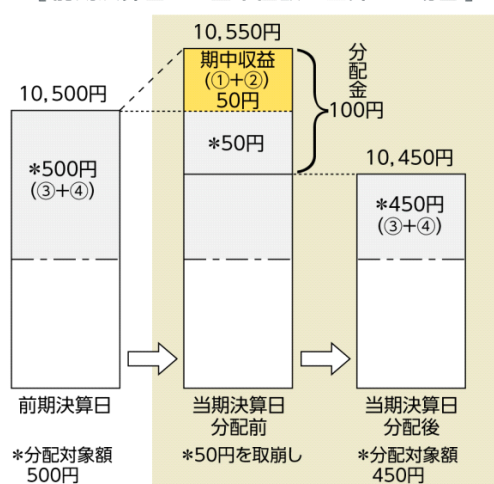
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



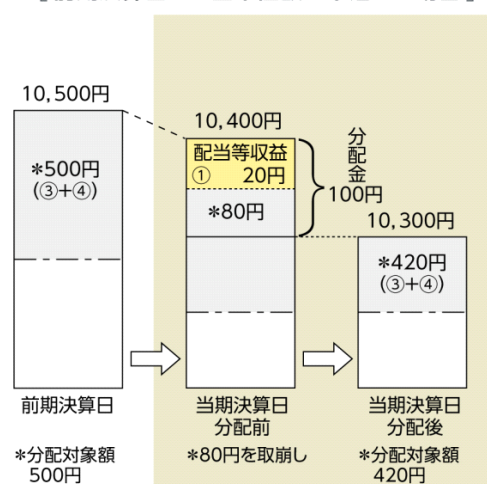
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]



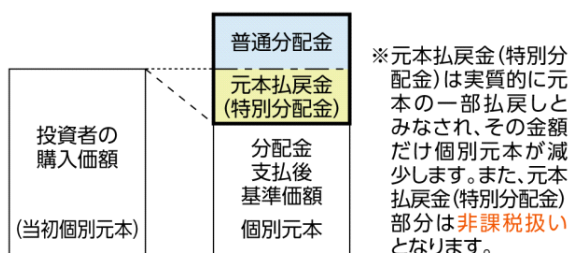
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

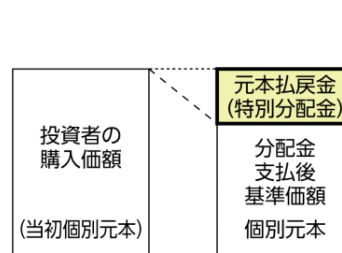
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

各賞に関する留意事項



WINNER OF THE 2018
THOMSON REUTERS
LIPPER FUND AWARDS
JAPAN

トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2018

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）は、「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2018」において最優秀ファンド賞（株式型 オーストラリア [評価期間5年]）に選ばれました。「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2018」は、世界各都市で開催している「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・プログラム」の一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。また、ファンドアワードの評価方法は次の通りとなっております。

- 評価対象ファンドは、日本において販売されている投資信託のうち、2017年末時点で36か月以上の運用実績、ならびに2018年4月1日以降に償還を迎えるファンドとします。
- リッパー・グローバル分類を用い、代表的なシェアクラスのファンドを基準に、10本以上（「確定拠出年金部門」は5本以上）のファンドが存在する分類を評価対象とします。（ただし、それ以外の分類、機関投資家向けファンドやその他の非リテール・ファンド、プライベート・ファンド、クローズド・エンド型ファンド、ETF（上場投資信託）、インシュアランスファンド、指数連動型ファンドを除く）
- 評価期間は、3年、5年、および10年とし、リッパー独自の投資信託評価システム「トムソン・ロイター リッパー・リーダーズ」で採用している「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」に基づき、各分類・各期間の最優秀ファンドを選定します。

トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワードの評価の基となるトムソン・ロイター リッパー・リーダーズのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。トムソン・ロイター リッパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。



R&Iファンド大賞 2018

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）は、「R&Iファンド大賞 2018」において、最優秀ファンド賞（投資信託部門／オーストラリア・ニュージーランド株式）に選ばれました。

選考は、「投資信託部門」では2016、2017、2018年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2018年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰しています。

定量評価は、「投資信託部門」では、「シャープ・レシオ」を採用し、表彰対象は償還予定日まで1年以上の期間を有し、残高が30億円以上かつカテゴリ内で上位50%以上の条件を満たすファンドとしています。なお、上位1ファンドを「最優秀ファンド賞」、次位2ファンド程度を「優秀ファンド賞」として表彰しています。

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

※ 上記の評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.30%）を差し引いた価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

信託期間

（毎月決算型） 2012年6月15日から2022年6月6日まで

（年1回決算型） 2017年9月1日から2026年12月7日まで

決算日

（毎月決算型） 毎月5日（休業日の場合は翌営業日）

（年1回決算型） 毎年12月5日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

（毎月決算型） 決算日に、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）

（年1回決算型） 決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）

（共通）

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日

オーストラリアの取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

スイッチング

販売会社によっては、（毎月決算型）および（年1回決算型）の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に3.24%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額

換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じた額が差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年1.566%（税抜き1.45%）の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業協会 一般社団法人第二種	日本投資顧問業協会 一般社団法人	金融先物取引業協会 一般社団法人	投資信託協会 一般社団法人	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		※1
岡三にいかた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号	○					
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○			○		※1
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第10号	○					
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		※1
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		※1
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			※1
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		※1
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第19号	○					※1

備考欄について

※1：「オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）」のみのお取扱いとなります。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通し
も変更されることがあります。当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確
性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場
環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関
でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面
等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求くだ
さい。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が
優先します。